

◎新潟県告示第1239号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年12月6日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
笹菊薬局	加茂市上町7-11	育成医療・更生医療	令和4年11月2日
上越医師会訪問看護ステーション	上越市春日野1丁目2番33号	育成医療・更生医療	令和4年12月1日